

## 指定管理者管理運営状況自己評価書

評価項目	細項目	評価	コメント
評価対象施設	森林公園緑道		
指定管理者	一般財団法人公園財団		
評価対象年度	平成29年度		
施設所管課所	東松山県土整備事務所		
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	—	開放公園であるため該当無し
	利用料金の適切・公平な徴収	—	開放公園であるため該当無し
	苦情・要望等への適切な対応	A	緑道内に設置したご意見箱により、お客様の声を収集し、管理運営に迅速かつ適切に反映させました。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	タバコの投げ捨て、歩きタバコ、犬を放すこと、犬のフンの始末など、マナーアップ喚起看板にて禁止行為を明示し、巡回時にスタッフによる口頭指導を適宜実施しました。また、マナー啓発キャンペーンを実施し、マナー啓発用リーフレットと糞を入れるビニール袋を配布しました。
	適切な各種手続き	A	事業運営に際しての月報報告、事業報告、モニタリング書類など、基本協定に基づき適切な報告を行い、県担当者との円滑な業務遂行に努めました。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	事業の実施	A	お客様に本緑道を安全かつ快適に利用いただけるよう、植物や施設の特性、利用状況を踏まえた作業計画を立て、計画的に維持管理を実施しました。 ハード面では、通行に支障をきたすかかり枝および枯れ枝の剪定作業に取り組んだほか、壁面ブロックのクラック修繕、街路灯電球、プレーカ交換を行いました。また、園地清掃を地域の障がい者施設とタイアップし実施することにより、園内の美観および快適性の向上を図ると共に、障がい者の自立支援に貢献しました。 ソフト面では、ウォーキング教室を企画・実施しました。
	安全性の確保	A	草刈作業時には、養生幕を持たせる措置を行い、飛び石の飛散事故防止を徹底しました。また、適宜巡回点検を実施し、枯れ枝や危険木の除去を行いました。スタッフへの安全意識の向上を図るために、毎月1回の安全衛生講習会を実施し、事故の未然防止に努めました。これら取り組みの結果、平成29年度も事故災害も無くゼロ災害を達成しました。
	防災等適切な管理の履行	A	県危機管理マニュアルの内容について、毎月1回開催している安全衛生講習会で確認しました。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	森林公園緑道に関する収入・支出は専用の口座、帳簿にて管理し、本部経理部による経理チェックシートを用いた内部監査・第三者機関による外部監査を実施しました。
	事業計画との整合性	A	会計区分については、他事業と明確に区分できるよう収入・支出は専用の口座、帳簿にて管理しました。
その他	個人情報の適切な管理	A	財団規程により個人情報管理を実施し、電子データにはアクセス権の設定を行い、また紙データは鍵のかかるキャビネットに保管することにより個人情報の漏洩を未然に防止し業務を実施しました。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	県内中小企業への配慮として、植物管理作業を地元造園会社に発注したほか、修繕工事・保守管理などを県内の中小企業に発注し業務を実施しました。
総合評価		A	
特記事項	特に評価すべき点		
	次年度に向けて改善が望まれる点		